

羅針盤

平成31年度第4号（通算306号）
令和元年6月7日（金）発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866) 56-9101 Fax (0866) 56-9121

知的障害教育における主体的・対話的で深い学び

新学習指導要領では、学校教育で育成を目指してきた「生きる力」がより具体的に示されています。それが三つの資質・能力です。この資質・能力を身に付け、生涯に渡って能動的に学び続けることができるようするために、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められています。この授業改善は、小・中学校、高等学校、特別支援学校、全ての学校において行っています。

特別支援教育部では、二年間の研究の成果として、知的障害のある児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する「学びを深めるための7つのポイント」（右図）を導き出しました。

今回の羅針盤では、そのうちの「③心が動く工夫をする」と「④考える工夫をする」に関する実践の一部を紹介します。

④考える工夫をする

⑥知的障害に対する支援・配慮をする



③心が動く工夫をする

⑥知的障害に対する支援・配慮をする



「空き缶のリサイクルをしよう」（特別支援学校高等部）という作業学習の一場面です。自分たちのリサイクル活動が、身近な人の役に立っていることを実感できると、より働く意欲が湧くのではないかと考え、授業の導入で地域の方からの感謝の言葉をビデオレターにして流しました。その結果、持続させることに課題は残りましたが、一時的に活動意欲が高まり、前向きに取り組もうとする姿が見られました。

「ワンベースキックボールをしよう」（特別支援学校中学部）という体育の単元の一場面です。話し合いにおいて、生徒の思考を深めるためには、知識・技能の確実な習得が必要であると考え、第一次にボールを蹴ったり投げたりする学習活動を取り入れました。第二次では、ミニホワイトボード上の名前カードを操作することで、守備位置や蹴る方向という視点から作戦を考えられるように工夫しました。すると、生徒からは「ここに蹴つたらいい」「ここを守つたらいい」などの発言が出てきました。

「知的障害のある児童生徒の教育的対応の基本」や上記の「学びを深めるための7つのポイント」、実践事例の成果と課題等の詳細については、右のブックレットに掲載しています。当センターのHPの「特別支援教育」をクリックすると御覧いただけますので、授業改善の参考にしてください。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>



知的障害教育における
「主体的・対話的で深い学び」



平成31年2月
岡山県総合教育センター

(担当・特別支援教育部)